



令和4年10月27日

報道機関各位 (ご案内)

阪急神戸線 武庫之荘駅～西宮北口駅間の新駅設置等に関する  
基本合意書の署名式のご案内について

この度、阪急神戸線武庫之荘駅～西宮北口駅間の新駅設置等につきまして、西宮市、尼崎市、阪急電鉄株式会社の三者で基本合意書を交換する運びとなりました。

つきましては、下記のとおり基本合意書の署名式を行いますのでご案内いたします。

記

1. 基本合意書の署名式

日時 令和4年11月1日(火) 15時～16時(質疑応答込み) 受付開始 14時30分

場所 尼崎市役所(尼崎市東七松町1丁目23番1号)本庁舎 北館2階 特別会議室

※特別会議室には順次ご案内いたしますので、市役所に到着されましたら、本庁舎 中館2階 市政記者室にご集合ください。  
※新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、会場では受付時に手の消毒と検温を実施させていただきます。

出席者 ・尼崎市市長 稲村和美(いなむら・かずみ)  
・西宮市市長 石井登志郎(いしい・としろう)  
・阪急電鉄株式会社 代表取締役社長 嶋田泰夫(しまだ・やすお)

2. 基本合意書の内容

新駅設置等を通じ、阪急神戸線武庫之荘駅～西宮北口駅間の武庫川橋梁周辺地域のより良い地域社会の形成及び持続的発展並びに環境に配慮した公共交通の利便性向上を目指すことを目的としています。

3. 基本合意書の概要

- (1) 交換日 令和4年11月1日(火)  
(2) 交換者 西宮市、尼崎市、阪急電鉄株式会社  
(3) 新駅設置箇所 阪急神戸線武庫之荘駅～西宮北口駅間  
(4) 相互協力の範囲 新駅設置及び自転車駐車場の整備並びに新駅周辺における都市基盤施設の整備

4. 解禁設定

署名式の開催日時【令和4年11月1日(火)15時00分】をもって解禁となります。

以上

【ご案内配付先】西宮市政記者クラブ、尼崎市政記者クラブ、青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ

(お問合せ先)

西宮市 政策局 都市計画部 交通政策課	担当: 秋田、池口	電話: 0798-35-3560
尼崎市 都市整備局 都市戦略推進担当	担当: 大前、木村	電話: 06-6489-6620
阪急電鉄株式会社 広報部	担当: 小林、名越	電話: 06-6373-5092

# 基本合意書

(案)

令和4年11月1日

西 宮 市

尼 崎 市

阪急電鉄株式会社

## 基本合意書

西宮市（以下、「甲」という。）と尼崎市（以下、「乙」という。）と阪急電鉄株式会社（以下、「丙」という。）とは、新駅設置及び自転車駐車場の整備並びに新駅周辺における都市基盤施設の整備（以下、「新駅設置等」という。）に関し、以下のとおり合意する。

### （新駅設置等の目的）

第1条 甲乙丙は、新駅設置等を通じ、阪急神戸線武庫之荘駅～西宮北口駅間の武庫川橋梁周辺地域のより良い地域社会の形成及び持続的発展並びに環境に配慮した公共交通の利便性向上を目指すこととする。

### （相互の協力）

第2条 甲乙丙は、前条に掲げる目的を達成するため、新駅設置等の計画（以下、「計画」という。）策定に向け相互に協力する。

2 甲乙丙の三者は一致協力して、計画実施に向けて必要となる国庫補助事業の採択を目指す。

### （計画の位置）

第3条 計画の位置は、別添図に示す阪急神戸線と二級河川武庫川の交差部、阪急電鉄武庫川橋梁上およびその付近とする。

### （計画の整合）

第4条 計画については、相互に整合を図るものとし、その配置・規模等の詳細については、今後甲乙丙で協議するものとする。

### （計画の実施時期）

第5条 計画の実施時期については、今後、甲乙丙が協議して決定するものとする。

### （費用負担）

第6条 計画に要する費用の負担方法については、今後、国庫補助の採択を見据え、甲乙丙で協議し定めるものとする。

### （その他）

第7条 本合意書に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、甲乙丙で協議して処理するものとする。

本合意書の交換を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙が署名のうえ各1通を保有する。

令和4年（2022年）11月1日

甲 兵庫県西宮市六湛寺町10番3号  
西宮市  
西宮市長

---

乙 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号  
尼崎市  
尼崎市長

---

丙 大阪市北区芝田一丁目16番1号  
阪急電鉄株式会社  
代表取締役社長

---

【別添図】

